

年頭のご挨拶



香川県中小企業団体中央会
会長 国東 照正

明けましておめでとうございます。

皆様方には、令和3年の輝かしい新春をお健やかに
お迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素は本会の運営に際しまして、格別のご
支援とご協力を賜っておりますことに深く感謝申し
上げます。

昨年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症の
世界的大流行と感染防止のための経済活動の停
止措置によって、我が国経済にも大きなダメージが
あり、世界経済は深刻な景気後退に陥りました。多
くの中小企業・小規模事業者は、事業存続の危機に
晒されています。また、9月に発足した菅内閣並び
に香川県等においては、様々な新型コロナウイルス
感染症対策と各種の支援策を実施していただい
ておりますが、我々中小企業・小規模事業者が生き
残っていくためには、公的な支援に依存するだけで
はなく、改めて自身の経営資源を見直すなどの経
営改革が求められています。

こうした中、我が国経済の活力の源泉であり、地
域の産業と雇用を支える我々中小企業・小規模事
業者が多様な課題に前向きに対応していくために
は、時代の変化を的確に把握し、個々の事業者では

対応が難しい経営課題について、中小企業組合等
の連携組織を積極的に活用し、共同で足らざる経
営資源を補完・補強し合い、自らの成長力を強化し
て経営の持続性確保を図ることが肝要であると考
えます。

本会といたしましては、本年も引き続き、会員組
合及び組合員の皆様並びに地域の振興発展のため、
中小企業団体唯一の専門支援機関として、組合
等の連携強化や組織化による創業支援、新分野に
進出する中小企業組合支援など国・県の中小企業
施策に沿った各種事業をより一層積極的に推進い
たします。また、厳しい経営環境の中、果敢にチャ
レンジする意欲ある中小企業・小規模事業者と組合
の皆様の一助となれるよう、本県中小企業の生産
性向上に向けた支援を積極的に展開していく所存
であります。

最後になりましたが、新型コロナウイルス感染症
が早期に収束し、中小企業組合をはじめとする関係
者の皆様方にとって、新たな飛躍の一年となります
ことを心よりご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶
とさせていただきます。

年頭所感



四国経済産業局長
土橋 秀義

令和3年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年初から続く新型コロナウイルス(以下、新型コロナウイルス)の感染拡大は、我が国の経済活動に大きな影響を及ぼしてきました。四国地域においても、鉱工業生産指数で見ると、緩やかな持ち直しの動きが見られますが、依然厳しい経済状況にあります。

このような状況下、これまでも足下の事業と雇用を守るため、中小企業等に対する実質無利子無担保融資などの資金繰り支援等を行ってきました。加えて、コロナ時代を見据えた事業再構築支援にも取り組んでいきます。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大によって激変する経済・生活環境を踏まえながら、以下のような視点で、地域経済活動を下支えするとともに、新たなビジネスの芽を発掘・支援していきたいと思っています。

1つ目は、新型コロナウイルスによって事業活動に影響を受けている中小企業・小規模事業者等への資金繰り対策や事業承継支援等を引き続きしっかりと行っていきます。

2つ目は、新型コロナを契機として非接触などの新たなトレンドをビジネスにつなげる動きもあることから、企業のデジタル化投資を通じた生産性向上や新事業創出支援、サプライチェーン強靱化の推進など、新たな生活様式に対応した未来につながる投資を強力に後押ししていきます。

3つ目は、少子高齢化が他地域以上に進展している中で、管内自治体との支援ネットワークを構築し、グリーン成長も含めて持続可能な経済活動を行うための環境整備を進めていきます。

また、新型コロナがもたらす影響として、リモートワークの浸透や地方のサテライトオフィスへの関心も高まっておりますので、このような動きも地域活性化のチャンスと捉えながら、官民協力してこの難局を乗り越えていければと思います。

当局職員も一丸となって、関係機関としっかり連携しながら、3つの柱の取組を着実に推進していく所存ですので、本年も一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

新しい年を迎えて



香川県知事
浜田 恵造

明けましておめでとうございます。

皆様方には、日頃から、県政の各般にわたり、格別のご理解とご協力をいただいております。厚くお礼を申し上げます。また、中小企業の組織化を推進するとともに、支援ニーズが専門化・多様化する中、外国人材の受入れ制度の活用支援や、組合等の連携組織が持っている企業同士の「つながる力」を大いに発揮し、経営資源を補完・補強しあえるよう、積極的かつ多面的な支援活動を展開するなど、中小企業の振興や地域経済の活性化に大きく寄与されており、心から敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、経済活動や雇用に大きな影響を及ぼす一方、急激な人口減少と少子高齢化という大きな社会構造の変化に直面するとともに、グローバル化やICTなどの技術革新の進展など、内外の情勢が著しく急速に変化する中、地方においては、時代の変化に対応し、自らの選択と責任に基づき、地域の発展を進めていくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、香川県では、新型コロナナ

ウイルス感染症において、雇用の維持や事業の継続に対する支援を行うなど、感染防止と香川県の経済や県民生活の回復の両立に取り組むとともに、「信頼・安心の香川」、「成長する香川」、「笑顔で暮らせる香川」の3つの柱のもと、郷土香川の新しい飛躍を目指し、各種施策に全力で取り組んでまいります。

皆様方には、今後とも、事業者をご支援いただくとともに、感染防止と社会経済活動の維持・回復にお力添えをいただきますようお願いいたします。

ところで、香川県では、昨年も、多くの尊い命が交通事故により奪われました。悲惨な交通死亡事故をこれ以上増やさないため、皆様方には、交通ルールの厳守と交通マナーの確実な実践をお願いいたします。

皆様方にとりまして、明るく希望に満ちた年となりますよう一陽来復を祈念いたしますとともに、香川県中小企業団体中央会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍をお祈りいたします。

年頭に当たって



全国中小企業団体中央会
会長 森 洋

明けましておめでとうございます。令和3年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、全世界を通じて新型コロナウイルス感染症という未知のウイルスの発生に苦悩する1年となりました。加えて、豪雨災害の発生、人材不足、事業承継問題、働き方改革への対応等も相俟って、中小・小規模事業者は、事業存続の危機的状態に直面しました。また、昨年9月に「自助・共助・公助、そして絆」を政策理念に掲げる菅新政権が誕生しました。菅政権の下、新型コロナウイルスの収束に向けて、効果的な感染拡大防止対策と経済の回復を両立させる政策を実行していただいております。足腰の強い中小・小規模事業者の実現に向けた政策推進が期待される一方、DXをはじめとする改革実行により、中小・小規模事業者自身の経営変革が迫られています。

このような状況の中、中小・小規模事業者は、デジタル化による生産性向上が急務であり、個々の自助努力に加えて、中小企業組合等による企業間の連携強化、共同化・協業化、経営資源の集約化を通じた取組みが重要になっています。

昨年10月22日に茨城県のザ・ヒロサワ・シティ会館にて開催した第72回中小企業団体全国大会では、全国各地から中小企業団体の関係者380名に加え、オンライン配信での多数の参加を得て、新型コロナウイルス感染症及び多発する自然災害からの復興支援を図るとともに、ものづくり支援、取引力の強化や

経営基盤の強化支援等の拡充等を決議し、政府・与党、関係機関等に要望をいたしました。

全国中小企業団体中央会は、都道府県中央会とともに「つながる ひろげる 連携の架け橋」のスローガンの下、組合が持っている企業同士の「連携力」を大いに発揮し、サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携を構築すべく活動してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立、とりわけ、需要の縮小とそれに伴う倒産と廃業の増加を克服すべく、新分野進出、業態転換、事業転換、事業承継、デジタル化など様々な課題に果敢に挑戦する中小・小規模事業者を全力で応援してまいります。

また、本年は、東日本大震災から10年が経過する節目の年であります。我が国が一丸となって新型コロナウイルス感染症を克服し、東京オリンピック・パラリンピックの開催を通じて、世界に、災害からの復興と日本の中小・小規模事業者の魅力を発信する絶好の機会となることを願っております。

結びに、本年が中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様にとりまして、安心して事業活動を行う環境が整い、新たな成長への道筋をつける1年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

令和3年元旦

年頭のご挨拶



株式会社商工組合中央金庫
高松支店長 五味 正毅

新年明けましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げますとともに、平素より、商工中金の業務運営に格別なご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の我が国は、全世界共通の事象である「コロナ禍」への対応を強いられたものとなりました。まず、このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復ならびに事態の収束をお祈り申し上げます。

さて、我が国の景気は新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い急激に悪化しております。中小企業の方々におきましても、海外市場の低迷に伴う輸出の減少、インバウンド需要の蒸発、移動・外出の自粛による消費マインドの悪化等、新型コロナウイルス感染症の影響によりかつてない厳しい環境が続いております。

かかる状況下、私ども商工中金は危機対応業務に係る「特別相談窓口」を設置し、お客様から

の相談に対応してまいりました。危機対応業務のうち、新型コロナウイルス感染症特別貸付は2020年11月末現在、約3万件/約2兆円となりました。引き続き、「セーフティネットの発揮」を最優先で取り組むべき課題であると認識し、これまで以上に事業者の方々からの相談に対して懇切・丁寧かつ迅速な対応に努めてまいります。また、貴中央会の皆さまと連携しながら組合及び中小企業の方々への本業支援を行い、企業価値向上に向けて精いっぱい尽力してまいりますので、引き続き格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして素晴らしい年でありますよう、また香川県中小企業団体中央会様のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご多幸を心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

明けましておめでとうございます

本年もよろしくお願ひ申し上げます



香川県中小企業団体中央会

会 長	国東 照正	香川県信用組合	理 事	真鍋 道雄	香川県農機具商工業協同組合
副 会 長	松永 雪夫	香川県生コンクリート工業組合	//	篠原 公七	香川県火災共済協同組合
//	大峯 茂樹	本場さぬきうどん協同組合	//	国東 宣之	香川県石油商業組合
//	太田 元	庵治石開発協同組合	//	貞野 正昭	赤帽香川県軽自動車運送協同組合
//	古川 康造	香川県商店街振興組合連合会	//	新名 淳一	香川県電気工事業工業組合
専務理事	西尾伊知郎	専 従	//	浦 篤正	香川県屋外広告美術協同組合
常任理事	太田 英章	香川県臨海企業団地協同組合	//	下本 一彦	小豆島手延素麺協同組合
//	楠井 芳則	香川県縫製品工業協同組合	//	吉原 良一	香川県製粉製麺協同組合
//	中川 悟	香川県管工事業協同組合連合会	//	大谷 雅昭	香川県不動産事業協同組合
//	三矢 昌洋	香川県ホテル旅館生活衛生同業組合	//	谷本 充	小豆島調理食品工業協同組合
//	佐々木 正富	建設協同組合高松総合センター	//	二川 隆一	香川県食肉事業協同組合連合会
//	増田 浩	瀬戸内食品加工協同組合	//	小竹 和夫	香川県建築事業協同組合
//	三好 忠廣	香川エルピーガスグリーン協同組合	//	岩崎 康誠	香川県タクシー協同組合
//	斉藤 孝	香川県建築設計協同組合	//	橋本 庄市	日本手袋工業組合
//	川原 陸	香川県美容業生活衛生同業組合	//	白井 正人	香川県家具商工業協同組合
//	田中 邦彦	香川県食糧事業協同組合	//	末包 賀裕	香川県造園事業協同組合
理 事	楠木 寿嗣	一般社団法人香川県トラック協会	//	宮崎 佳昭	香川県印刷工業組合
//	神原 満	川重坂出事業協同組合	//	藤井 武志	香川県室内装飾事業協同組合
//	辻村 啓一	香川県碎石事業協同組合	//	十河 孝浩	中央会青年部会長
//	向井 幸司	香川県自動車整備商工組合	監 事	和泉 一郎	仕出し協同組合スプリング
//	岡 隆夫	香川県中古自動車販売商工組合	//	上村 芳久	四国鍍金工業組合
//	佐々木敏晴	香川県漆器工業協同組合	//	間島 寛	高松エルピーガス販売協同組合
//	津村 潤治	協同組合日専連高松			

ライフスタイル模索は続く……



正岡 利朗
(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

皆さま、明けましておめでとうございます。当方の担当も18年目に突入しましたが、本年もどうぞよろしく願い申し上げます。当方の前回担当回である2020年10月号では、「今後、外国との往来が本格的に再開されたら、いよいよ第3波か」とか書きましたが、12月に入った頃より香川県でも再びコロナ感染者が増加し始め、こうなるともう、巣ごもりの長期化を覚悟せねばならないようです。つまり、ワクチンには期待しつつも、「withコロナ」を受け入れ、それに適応する必要があるということですね。そこで今回の話題は、当方におけるさらなる「巣ごもりライフスタイルの模索」です。

2020年6月号で言及した当方宅の「ホームシアターを中心とした趣味の部屋整備」ですが、その後も大画面、大音響での至福のおうち時間を過ごしております。これを活用して、なにか新たなことができないものかと思いついたのが、「ゲームシアター」というワードでした。つまり、ブルーレイプレイヤーの代わりにゲーム機器をプロジェクタに接続し、スクリーンにゲーム画面を投影して、サラウンドスピーカーで効果音を鳴らしたらさぞかし大迫力で楽しいんじゃないかということです。

そのためにはプレイ用のPCが必要（多くの方にとってはPS4などのゲーム専用機）となります。自作を以前していたために、古いとはいえ、手元にはマザーボードやCPUをはじめ、PCが1台組めるだけのパーツがありまして、物理的にもう1台の誕生は可能です。これでプレイできるのは、マシン性能からして昔のゲームだけなのですが、当方がプレイしたいのは主に「CFS2（太平洋戦線での日米間の航空戦を題材にしたコンバットフライトシム、未だに熱狂的なプレイヤーも多い）」です。問題ありません。

PCが組み上がった後は、設置位置を決めます。ウチの場合は映像視聴用のイスの前に設置することにしましたが、常にそこにあると映像視聴時にジャマなので、余り物のキャスター付ワゴンを活用し、必要ときだけ収納位置から持ってこられるようにしました。このワゴンの上部に、プレイするための機器であるジョイスティック、マウス、(ミニ) キーボードを配置しました。続いて、各種ケーブルの配線ですが、電源コンセントとか(映像、音声) 切替器からPC設置位置まで届く3~5m程度のケーブルを接続していくと、PC周りはやはり雑然となります。

このようにして物理的な接続がなったので、イスに着座し、PCの電源スイッチを入れます。OSに続き、CFS2も起動し、(各種の調整の末) PC画面がキレイに投影され、無事プレイスタートにこぎ着け

ました。そして、期待通りの大迫力で空戦ができています。ということ、すべて手持ちのモノを活



用し、追加投資0円で、ゲーマー垂涎(?)のゲームシアターができて上がりました。ただし、目が疲れるので、あまり長時間のプレイには向きませんね。...

このように新たな巣ごもりライフスタイルを獲得したのですが、最近では、「リモートワーク」の推進も手伝って、「二拠点居住(2つの拠点をもち、その両方で生活・仕事を行うライフスタイル)」が注目を集めています。当方もこのようなライフスタイルに憧れてはいるのですが、なかなか重い腰が上がりません。そのような折、職場の同僚が、数年前に亡くなった父親の邸宅を売却するとのことで、当方にもお誘いが来しました。そこで、二拠点居住スタイルのイメージを高めるべく、早速見学に向かいました。

築35年程度が経過したその邸宅の各部屋や庭に案内される度に、自分ならここはこのように使うかなあ、などとライフスタイルについてのイメージを膨らませていきました。香川の文化人として活躍された故人の書斎は広く、凝った作りで眺望もよく、大いに刺激になりました。ただし、設計された年代を反映してか、風呂、キッチン、トイレなどの水廻りについては貧弱さが否めませんね(余計なお世話)。

売却前ということで故人が趣味で集めた陶磁器、掛け軸、工芸品、絵画などが多数飾っており、「好きなモノを持って帰ってよい」と同僚に気前よく言われたのですが、当方にはこれら方面の知識がほとんどなく、価値がわからないので丁重に辞退しました。ここで痛感したのは、当方は、故人の得意分野であった「ハイカルチャー」方面についてはまったく無能である、ということでした。

実は、当方がもし、本学退職後に仕事をするならば、やってみたい仕事の一つとして「遺品の整理(査定)」があります。もしも、この職業に就くとしたら、もっとも必要とされる能力は「目利き」です。しかし、「ハイカルチャー」方面については今さら勉強をしたところでどうにもならず、こちらはヒトに任せ、自分は、多少は素養を持っている「サブカルチャー」方面の遺品査定を手がけるのが無難、との結論に至りました。「ブレおたく世代(1950年代生まれ)」に当たる人々が徐々に死を迎えつつある昨今、残された遺族の要請(需要)もあり、景気変動にも左右されにくい、そして、社会貢献にもなり得るので、もしかしたら有望な職業になるかも、ですね。

同僚の父親宅よりの帰路、「漆原邸」の横を通ったのですが、なんと漆原邸は解体されてしまいました! 30年ぐらい前にすでにその存在を認知し、空港方面に行く際にその横を通る度に「すごいお屋敷(跡)だがすでに廃墟だなあ、いつまで存置するのかな」とか思っていたのですが、時代は突然に、しかし確実に移り変わっていくようです。どうか、今年こそはコロナが収束して、よい年になりますように!

中央会だより 1

中小企業・小規模事業者活力強化香川県集会を開催

11月27日、香川県中小企業団体中央会、香川県商工会連合会、香川県商工会議所連合会及び香川県商店街振興組合連合会の商工4団体は、坂出グランドホテル（坂出市）において「中小企業・小規模事業者活力強化香川県集会」を開催しました。

この集会は、中小企業の経営力向上や経営環境の整備を実現するために、国・県等に中小企業への重点的な施策の展開を要望し、中小企業の活力ある成長・発展を図ることを目的に開催したもので、大野敬太郎・衆議院議員、西原義一・香川県副知事、西川昭吾・香川県議会議長、千谷敦則・四国経済産業局産業部長をはじめ、多数の来賓のご臨席のもと、4団体の役員など県下から中小企業経営者約160名が参加しました。

香川県商工会連合会・篠原公七会長の主催者代表挨拶の後、香川県商工会議所連合会・泉雅文会長が意見表明を行い、続いて、本会・国東照正会長が下記2項目の集会決議案を提案、全会一致で採択されました。なお、決定した決議については、主催4団体名で、関係機関に対して要望することとしています。最後に香川県商店街振興組合連合会・古川康造理事長が閉会挨拶を行い、盛会のうちに終了しました。



▲提案説明を行う国東会長



▲集会の様子

【集会決議】

1. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者の支援の継続及び収束を見据えた経済支援の確立
2. 南海トラフ地震等大規模災害に対する防災・減災対策の推進及び大規模災害からの復旧・復興

中央会だより 2

組合事務局代表者等研修会を開催

本会は11月27日、ホテルパールガーデン（高松市）において組合事務局代表者等研修会を開催し、組合役職員33名が出席しました。

今回は、講師に税理士の古川修氏をお迎えし、「改正消費税対応 協同組合等の法人税申告手続きについて」をテーマに、居住用賃貸建物の取得等にかかる消費税の仕入税額控除の制限、適格請求書等保存方式（インボイス方式）の導入、中間申告、中小企業向け所得拡大促進税制などについて、実務面を中心に説明があり、出席者は熱心に受講されていました。



▲講師の古川先生

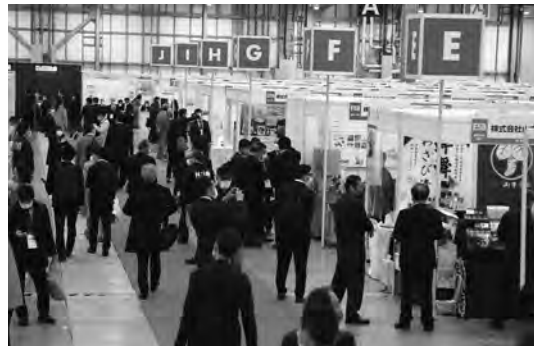
中央会だより 3

「中小企業 新ものづくり・新サービス展」東京にて開催される

12月7日～9日、各都道府県中央会がこれまで実施した「ものづくり補助事業」の活用で開発した新製品・サービス・技術等、全国の中小企業が挑戦を繰り返し、工夫を凝らした様々な分野の成果が一堂に会する展示商談会「中小企業 新ものづくり・新サービス展」が全国中小企業団体中央会の主催により東京会場（東京ビックサイト：出展企業約571社）において、開催されました。

香川県からも10社が出展し、展示ブースでは各社が精力的に自社のPRを行う姿が見られました。また、この展示会では、ブース展示だけではなく、著名な経営者・文化人等による最先端のビジネス傾向・実践事例等の講演会が開催され、会場には3日間で9,094名の方が来場されました。

本会では、過去にもものづくり補助事業を実施した企業に対してのフォローアップ事業を展開しています。展示会出展だけでなく、専門家によるアドバイス、販路開拓に関する助成やビジネスマッチング会などきめ細かいサポートを実施しておりますので、些細な課題でもお気軽にご相談ください。



▲会場の様子

展示会参加企業（順不同・敬称略、Web参加含む）

- 株式会社UMOGA
- 香川シームレス株式会社
- 徳寿工業株式会社
- Bamboo LCC
- 有限会社森本建具店
- 株式会社ジョーソンドキュメント
- 福寿産業株式会社
- 株式会社BoProject.
- 株式会社トモクニ
- 株式会社テルミ・エンタープライズ

（お問い合わせ先）

香川県地域事務局 フォローアップ事業室 TEL.087-802-2535

中央会だより 4

小企業者組織化特別講習会を開催

12月4日、ホテルマリソールさぬき（高松市）において、新型コロナウイルス感染対策を目的とした講習会を開催し、組合関係者ら約15名の出席がありました。

講師に高松大学発達科学部の磯部健一教授をお迎えし、「経営者のための新型コロナウイルス感染対策について」をテーマに、新型コロナウイルス感染症の特徴や屋内・屋外における感染対策のポイントについて事例を踏まえながら説明をいただきました。

新型コロナウイルス感染症は、高齢者の方ほど重症化しやすく、死亡のリスクも高くなります。30歳代を基準として比較すると、60歳代で25倍、80歳代で71倍も死亡率が上がります。

また、飛沫よりも細かいエアロゾルによっても感染することがわかってきています。その中で、フェイスシールドでは十分にエアロゾルを防ぎきることができないため、改めてマスクを正しく着用することが重要であるとのお話がありました。

出席者は、自社における対策状況と比較しながら、熱心に受講されていました。



▲講師の磯部教授



▲講習会の様子

会員ニュース

丸亀うちわの技術を継承

香川県うちわ協同組合連合会

香川県うちわ協同組合連合会（山田時達会長）は、国の伝統的工芸品に指定されている「丸亀うちわ」の後継者の育成を目的とした、技術・技法講座を11月10日から12月4日の間、うちわの港ミュージアム（丸亀市）にて開催しました。

本取組は、1988年から実施されており、これまで249人が受講しています。今年度は県内外の20～60歳代の受講者5人が全16日間の日程で、竹の骨作りから和紙の貼り加工までの全工程を学び、伝統工芸の奥深さに触れました。新型コロナウイルス感染症の影響で、参加者を例年の半分程度に絞った開催となりましたが、その分、「一人一人に目が行き届き、良い講座になった」とのお話が講師の方からあり、受講生からも好評でした。

山田会長は、「受講者には将来、丸亀の伝統産業の担い手になっていただけることを期待している。作ること以外にも、いろいろな方面から、丸亀うちわの魅力を広めるのに力を貸してほしい」と仰っていました。



▲講座の様子



▲作業風景

お知らせ

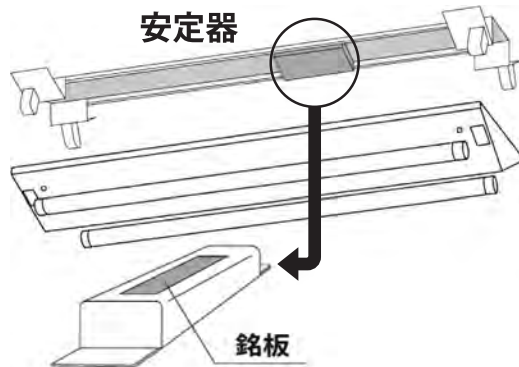
業務用の古い照明器具（蛍光灯・水銀灯）をお持ちの皆様へ！

○昭和52年（1977年）3月以前に建てられた事業用の建物（工場、ビル、マンション等）が対象です。

※一般家庭は対象外

○蛍光灯・水銀灯の安定器にはPCBが使用されている場合があり、処分期間は2021年3月31日までです。

○調査方法など、詳しくは県ホームページまで。



健康被害が出る
おそれがあります！



処分しないと罰則！



まもなく
処分できなくなる！

お問い合わせは…

- 香川県内（高松市を除く）の方
香川県環境森林部廃棄物対策課 TEL:087-832-3229
- 高松市内の方
高松市環境局環境指導課 TEL:087-839-2380

事業主のみなさまへ

令和3年3月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	令和3年3月1日以降
民間企業	2.2% ⇒	2.3%
国、地方公共団体等	2.5% ⇒	2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4% ⇒	2.5%

また併せて、下記の点についてもご注意ください。よろしくお願いいたします。

留意点 対象となる事業主の範囲が、従業員43.5人以上に広がります。

▶ 従業員43.5人以上45.5人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から43.5人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

Q & A

Q1. 障害者雇用納付金の取り扱いはどうなるのでしょうか？

- A1. ①令和2年度分の障害者雇用納付金について（※申告期間：令和3年4月1日から同年5月15日までの間）
令和3年2月以前については現行の法定雇用率（2.2%）、
令和3年3月のみ新しい法定雇用率（2.3%）で算定していただくことになります。
- ②令和3年度分の障害者雇用納付金について（※申告期間：令和4年4月1日から同年5月15日までの間）
新しい法定雇用率（2.3%）で算定していただくことになります。

Q2. 障害者を雇用する場合に活用できる支援制度はありますか？

- A2. 障害者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、様々な支援制度をご利用いただけます。サポートを実施している機関は様々ありますので、まずは事業所管轄のハローワークにご相談ください。

▶ 「障害者雇用のご案内」：<https://www.mhlw.go.jp/content/000615860.pdf>

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の障害者雇用事例リファレンスサービスでは、障害者雇用について創意工夫を行い積極的に取り組んでいる企業の事例を紹介しています。

▶ URL：<https://www.ref.jeed.or.jp/>

 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

先行きを不安視する声が増えている

2020年11月

Industry Information

製 造 業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●依然として新型コロナウイルスの影響により業務用小麦粉の販売量は落ち込んでいる。また、土産用の半生麺は一時からは回復しているものの大きく落ち込んでいる。一方で乾麺は落ち着いている。(製粉製麺) ●出荷量ベースで組合全体として前年同月対比92.4%(10月分)である。新型コロナウイルス感染再拡大の中、先行きは不透明な状況である。年末年始の通販等に重点を置く会社もあるようだ。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による9月の冷凍食品生産数量は昨対95.5%となり、1月～9月の累計は100.2%となった。9月～11月にかけて消費も戻りつつあったが、新型コロナウイルスの第3波によって12月の消費が不透明になってきた。大手企業を中心に出張の移動制限や会食禁止などになってきており、外食の冷え込みが心配される。(冷凍食品) ●組合員の業況は、新型コロナウイルスの経済的影響により消費動向の低迷が続いており、売上減少が続いているものと推察される。当組合の出荷量も売上減少傾向にあるものの、11月単月の前年比でみるとやや回復がみられる。GoTo関連の経済政策も先行き不透明であり、今後の消費動向を観察したい。(醤油)
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症は、製造・販売に依然として大きな影響を及ぼしている。さらに11月に入っても暖かい日が続く、販売は非常に厳しい状況であった。また、ここに来て新型コロナウイルス感染症の第3波が訪れており、今後ますます外出する機会が少なくなるとみられ、商況回復の目処は立っていない。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍の中、巣ごもり需要が増加している。特にインターネット販売が好調である。しかしながら、新型コロナウイルス第3波の影響により先行き不透明感がある。(家具) ●新設住宅着工数(木材住宅)の減少により木材市場の荷動きも悪い。(製材) ●感染者が増え続け、仕事は休業日数を増やさざるを得なくなっているため、稼働時間が減少し、業況は厳しい。(木材)
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての項目において昨年同月比で減少しており、業界業種からすると他の業界関連の底辺に位置するため、影響を受けやすく、深刻である。逆にチャンスと捉えて積極的行動を起こす事業所もあるが、結果が好転している気配が窺えない様子である。(印刷)
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●生コン協組連合会による市況改善の実施が次年度予定されており、この結果によって組織再編の可能性が出てくる。(生コン) ●公共施設の新規建築物に要する石製品の受注を確保できたことで組合員に広く仕事を依頼できた。受注が落ち込んでいる中、組合員に対し貢献できたことを喜ばしく感じている。それ以外の受注については組合員間で格差が出ている。どの仕事でも対応可能な事業所はコロナ禍においても稼働率は高い。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●低調、横ばいで推移している。(铸件) ●少なくとも今年度中、いや、夏頃までは低迷との観測である。各社雇用調整助成金を活用しつつ、来たるべき日のために設備投資の青写真を描き、効率化が実現できるよう各社冬の間に力を蓄える所存である。来年前半までのワクチン接種計画は明るいニュースである。(鍛金) ●全国における鉄骨需要は前年度比15%程度減の状況にあり、香川県においても前年割れが続いている。見積物件も減少傾向で前月よりさらに市況は厳しくなっている。また、競争激化、単価の下降状態が続く、今後、経営面の悪化が予想される。(建設用金属)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●相変わらず業況は低迷し、人員も減少している。(造船)
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●来期の見通しが立っていない。大きなV字回復は望めないと思う。まず、オリンピック・パラリンピックの開催有無が大きな意味があると考えられる。(団扇) ●各地開催のイベント等は再開されたが東京や大阪など都市部で新型コロナウイルスが再び拡大しており、売上は前年比40～50%位でまだまだ厳しい状況にある。(漆器) ●11月の業況は、前年同月と比べてほぼ同じだった。自衛隊の布団資材の入荷が遅れて納期が来年2月になったので11月の売上にはならなかったが、一般の小売業の仕事が月初めから増加し、月末まで続いた。その結果、昨年同様の売上になった。同業他社も11月は忙しかったようだ。(綿寝具) 	
非 製 造 業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスの患者数は増えてきているが、GoToの影響で飲食業界も70%くらいの盛り返しができたと考えられる。また、今年は大きな台風被害がなかったため11月の農産物の豊作を受けて安値が続いている。(青果物) ●新型コロナウイルスの影響等から売上高△15%の状況である。加えて、元売り卸売価格は11月中旬に2～3円上昇するも過当競争から小売価格に反映できていない状況で非常に厳しい経営を強いられている。(石油) ●新型コロナウイルスの影響から持ち直す動きが出始めている。白物家電分野では予想以上に回復している。巣ごもり需要などの高まりからエアコンや各種調理家電、冷蔵庫、洗濯機など好調に推移している。(電機)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●年末も近くなり、消費も上向き時期であるが11月後半から全国的に新型コロナウイルスの感染再拡大が始まり、戻りかけた景気に水を差された形である。各種のGoToキャンペーンによる一定の効果が間違いなくあることは確かであり、政府も人の動きを止めるに止められず、都市部の自粛要請とちぐはぐな施策が続いている。幸いにも当地においては、比較的、感染を今のところ抑えられているが今後については不安が募る。10万円の定額給付金による消費の底上げは9月末頃に息切れし、10月でほとんど終了したと思われる。ただ、このところの株高を受けて富裕層の消費は活発であり、高額な貴金属、時計はとても伸長している。気候も少し冷え込んできたことでアパレルも高級品を中心に堅調さが見られる。飲食店はGoToイートで少し踏みとどまる店もあるものの、夜中心の酒類を伴う店は多くが閉店している。(高松市) ●町内でGoToイート参加飲食店も増えたが、毎日のように新型コロナウイルス感染者が発表されるようになり、キャンペーン効果も結ばれていないようだ。商店街店舗で感染者が発生した際、商店街としてどのような対策を取れば良いのか等、頭の痛い問題である。(高松市) ●新型コロナウイルスの影響が長く続いたため、売り上げが低迷しており、被害が大きく、閉店を考えている店が増えている。新型コロナウイルス終息後も節約が続く、売り上げが上がらない事が心配される。(坂出市) ●街にまったく人が出て来ない。節約志向に新型コロナウイルスの影響が追い打ちをかけて、Wパンチの打撃になっている。打つ手がない現状である。製造業などでは、コロナ禍が終わった後の経済活動に備え、今の悪い状況下に設備投資しておくべきという話も聞か、小規模事業者の小売業は「余計なことをして体力を消耗すべきでない」と、個人的には思っている。今後の「従来と違った社会の出現」を見据えて、対応を考えていけばいいと思う。(丸亀市) ●11月に入り、日が短くなったのと気温の低下もあって一段と通行量が減少した。一ヶ所で多種まとめ買いのできる郊外大型ショッピングセンター以外には人出は少ない。また、他県ナンバーの乗用車が通過するのは見かけるが、目立ってレストランや旅館、ホテル等を利用している様ではない。(観音寺市)

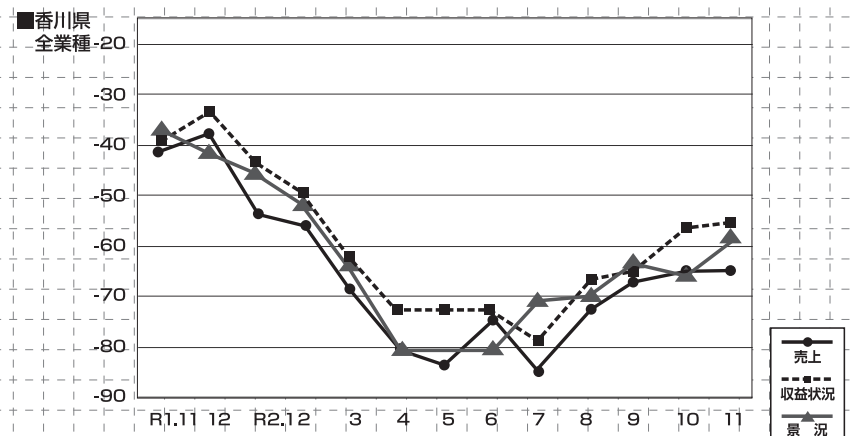
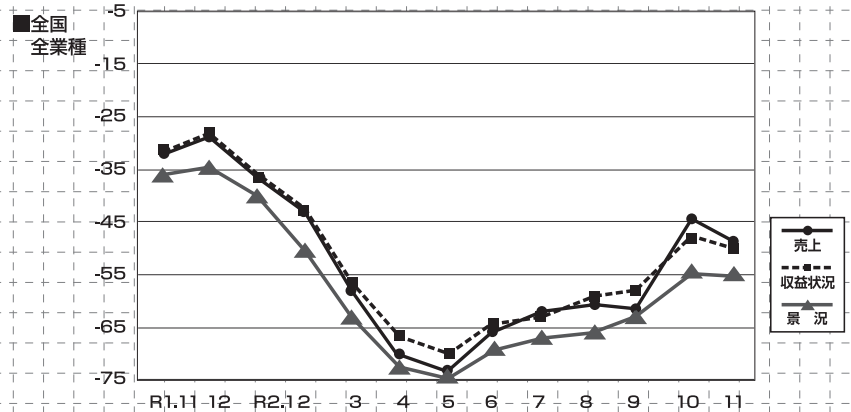
11月の県内景況は、前年同月と比べて業界の売上高DI値は-64.6ポイントで前月、前々月と変わらないものの、収益DI値は-56.3ポイントで前月調査の-58.3ポイントから2.0ポイント改善した。また、景況DI値は-58.3ポイントで前月調査の-64.6ポイントから6.3ポイント改善した。
GoToキャンペーン等により改善傾向がみられるが、再び新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、先行きを不安視する声が増えている。

非製造業	サービス業 ☂	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症に伴う県内宿泊施設への影響に関する調査(11月30日時点)の結果、11月の宿泊人数は、前年比約15%減となっており、9月、10月の約40%減と比較すると、大きく改善している。団体旅行から個人旅行へと旅行形態の変化が顕著であり、規模別では収容人員100人以下の施設において旅館が前年比105.9%、ホテルが前年比56.5%と大きく差が出ている。また、日帰りの会議や宴会については、依然として鈍い動きである。感染状況によって今後の予約が日々、大きく変動する可能性がある。(旅館) ●各地で新型コロナウイルスの感染状況がマスコミ報道で一進一退する状況に比例し、来店客数も一時持ち直しつつあったが、また悪化傾向にある。マスコミ報道が大きく影響していると思う。(美容)
	建設業 ☂	<ul style="list-style-type: none"> ●2020年度「後継者不在率調査」によると、建設業で「後継者がいない」会社の割合は、56.9%となっており、前年度調査より1.9ポイント悪化した。建設業は、高齢化が他産業に比べて進んでおり、匠の技や高度な技術力を有する熟練作業員の退職に伴う従業員の補充が難しい状況である。業の性質上「きつい」、「汚い」、「危険」はやむを得ないが、それに見合う処遇ができれば多少は改善できるのだが、経営上なかなか困難というのが実情である。インターンシップや現場見学会等を継続的に実施しており、若年入職希望者の動機づけになることを期待したい。(総合建設) ●長引く新型コロナウイルスの影響により徐々に仕事の量が減ってきている。(板金工事)
	運輸業 ☂	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、11月上旬の営業収入は対前年比68.2%、下期は76.6%と大幅な減少となっている。(タクシー) ●令和2年10月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、△2.7%減となり、対前月比では4.8%増となった。また、10月分利用車両数の対前年同月比は、△0.5%減となった。(トラック) ●11月発表の(公社)全日本トラック協会「トラック運送業界の景況感(令和2年7月～9月期)」によるとコロナ禍での通販需要拡大により、「宅配貨物」の輸送量、営業収入、営業利益、経常損益ともに前回調査から大幅な改善となった。「一般貨物」及び「宅配以外」でも輸送量、経常損益等がやや回復基調となったことから、業界の景況感は△91.7(前年同期比)となり、前回(△112.5)から20.8ポイント改善した。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品	☂	☂	☂
	繊維・同製品	☂	☂	☂
	木材・木製品	☂	☂	☂
	印刷	☂	☂	☂
	窯業・土石製品	☂	☂	☁
	鉄鋼・金属製品	☂	☂	☂
	輸送用機器	☂	☁	☂
	その他	☂	☁	☂
非製造業	卸売業	☁	☁	☂
	小売業	☂	☁	☁
	商店街	☂	☂	☂
	サービス業	☂	☂	☂
	建設業	☂	☂	☂
	運輸業	☂	☂	☂
	その他	☂	☂	☂

DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧いただけます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け一般的な業況悪化を来し、次の①又は②のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 ①直近1か月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方 ②業歴が3か月以上1年1か月未満の場合や、店舗増加や合併、業種転換等により前年(前々年)同期と単純に比較できない場合等で、直近1か月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 a.過去3か月(直近1か月を含む)の平均売上高 b.令和元年12月の売上高 c.令和元年10～12月の平均売上高
資金用途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給(※1)	下記に記載の通り
貸出期間	設備：20年以内(据置5年以内) 運転：15年以内(据置5年以内)
貸出限度(※2)	元高：20億円以内 残高：6億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

[利子補給制度について]

- ①残高2億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給
- ②残高6億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差分を利子補給
- ③特別利子補給制度(注)

(注)特別利子補給制度が政府において検討されており、一定の要件(売上減少要件：中小企業▲20%以上、小規模事業者▲15%以上など)を満たす方については、利子補給を受けることで、2億円を上限に当初3年間は実質的に無利子でご利用いただけます。利子補給金の請求に係る具体的な手続きや、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業庁ホームページ等で公表されるまで、今しばらくお待ち下さい。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫
高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1)最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2)業歴3か月以上1年1か月未満の場合等は、最近1か月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内(5年以内) 運転資金 15年以内(5年以内)		
利率(年) (注1)	国民生活事業	4,000万円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率ー0.9% 4年目以降：基準利率
		4,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	2億円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率ー0.9% 4年目以降：基準利率
		2億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。
(注2)一部の対象者については、基準利率ー0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間は実質無利子となります。

(支店窓口) 株式会社 日本政策金融公庫 高松支店
URL : <http://www.jfc.go.jp>
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274
中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

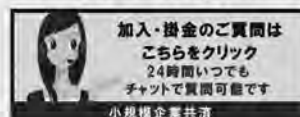
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記 QR コード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

Be a Great Small.
中小機構

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人
産業雇用安定センター

〒760-0054 香川県高松市常磐町1丁目3-1 香川事務所
瓦町FLAG 9階

TEL:087-802-6355

FAX:087-802-6357

ご利用時間

9:00~17:00

(土・日・祝日は除く)

